

○舞鶴市農業委員会の所管に係る舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則

令和3年10月7日

農委規則第1号

舞鶴市農業委員会の所管に係る舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例(令和3年条例第28号)の施行については、舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則(令和3年規則第43号)の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。